

# マイナンバー制度に向けた当事務所の対応

平成27年10月

高山社会保険労務士事務所

社会保険労務士個人情報保護事務所

認 証 書



認証番号 121516

- ◇ 認証番号                    第 121516 号
- ◇ 事務所の名称                高山社会保険労務士事務所
- ◇ 認証の有効期限            自 平成 24 年 12 月 1 日  
   至 平成 28 年 3 月 31 日

全国社会保険労務士会連合会



認証番号 121516

確認者の事務所情報を表示しています



事業者名称	高山社会保険労務士事務所
よみがな	たかやましゃかいほけんろうむしむしょ
英字名称	Takayama Office
所在地	東京都渋谷区神南一丁目5番4号 ロイヤルパレス原宿502
代表URL	<a href="http://www.1roumshi.com/">http://www.1roumshi.com/</a>
確認者を識別する番号名	社会保険労務士登録番号
確認者を識別する番号	13980124
ROBINS検索サイトへのリンク	<a href="https://robins.jipdec.or.jp/06229035094707">https://robins.jipdec.or.jp/06229035094707</a>

■ 確認者とは、専門性及び中立性を有し、JIPDECが定めた情報ポリシーガイドラインに則った確認を実施することに同意した方を指します。

確認者は、ROBINSに掲載を希望する事業者から提供された情報に誤りがないか第三者確認を行います。

■ サイバー法人台帳ROBINSは、企業の信頼できる情報のデータベースです。

ROBINSに掲載するためには、確認者による第三者確認が必要です。掲載手続きについては最寄りの確認者にご相談下さい。

■ 当表示情報は、JIPDECが運営するサイバー法人台帳ROBINSにより、発信しています。

このページのアドレス(URL)の欄が緑色になり、"<https://robins.jipdec.or.jp/>"で始まっていることをご確認ください。その場合は、このページが正しいことが証明されます。

## **特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針**

高山社会保険労務士事務所は、社会保険労務士として行う業務を通じて取扱う顧問先の皆様の特定個人情報等及び当事務所の従業員の特定個人情報等の厳格な保護を重大な社会的責任と認識し、特定個人情報の適正な取扱いの確保について当事務所として取り組む基本方針を定めます。

### 1 特定個人情報等の取扱いの範囲、体制について

当事務所は、個人番号を取り扱う事務の範囲及び特定個人情報等（事務において使用する個人番号及び個人番号と関連付けて管理する個人情報、氏名、生年月日等）の範囲を特定し、事務取扱担当者を明確にいたします。また、特定個人情報取扱規程を策定し、特定個人情報を取り扱う体制の整備を行います。

### 2 安全管理措置について

当事務所は、特定個人情報の安全管理措置に関して、特定個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の特定個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じます。

特定個人情報等の取扱いに際し、第三者へ業務を委託する場合は、事前に顧問先の皆様の許諾を得て、十分な管理体制を有する委託先を選定し、必要かつ適切な指導・監督を行うものとします。

### 3 関係法令・ガイドライン等の遵守について

当事務所は、個人情報及び特定個人情報に関する法令、国が定める指針、特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）、社労士版のためのマイナンバーハンドブック及びその他の規範を遵守し、特定個人情報等の適正な取扱いを行います。

### 4 特定個人情報等に関する問合せ窓口

本人からの特定個人情報の取扱いに関する苦情、問合せについては、適切かつ迅速な対応を行うための体制を整えます。当事務所における特定個人情報等の取扱いに関するご質問や苦情に関しては下記の窓口にご連絡ください。

本方針は、全従業者に周知、徹底するとともに、当事務所外に対しても公表いたします。また、従業者の教育、啓発に努め、特定個人情報保護意識の維持向上を図ります。

制定日：2015年10月1日

高山社会保険労務士事務所

代表 高山 英哲

当事務所特定個人情報お問合せ窓口

特定個人情報管理責任者 高山

特定個人情報管理者 前園

電話：03-5784-0120 10:00～17:00

高山社会保険労務士事務所で取り扱う事務の範囲および利用目的

当事務所が、当事務所の従業員又は第三者から取得する特定個人情報等及び委託契約書に基づく特定個人情報等の利用目的は、以下に掲げる個人番号を取り扱う事務の範囲内とする。

1. 従業者に係る個人番号関係事務	①雇用保険届出事務※
	②健康保険・厚生年金保険届出事務※
	③労働者災害補償保険法に基づく請求に関する事務
	④給与所得・退職所得の源泉徴収票作成事務
2. 従業者以外の個人に係る個人番号関係事務	①報酬・料金等の支払調書作成事務
	②国民年金第3号被保険者届出事務
3. 委託契約に基づく個人番号関係事務	①雇用保険届出事務※
	②健康保険・厚生年金保届出事務※
	③労働者災害補償保険法に基づく請求に関する事務
	④賃金計算事務等

上記1～3に付随して行う事務（特定個人情報取扱事務を含む。）

※1. ①②、3. ①②の事務には、適用、給付及び助成金を含む。

## ●給与奉行（OMSS+マイナンバー収集・保管サービス）

### 2015年10月サービス開始

ご承認いただける場合、OMSS+マイナンバー収集・保管サービスの利用させていただきます。

従業員や個人取引先の個人番号を確実かつ安全に収集・保管するクラウドサービス

## OMSS+ マイナンバー収集・保管サービス

2015年10月サービス開始

お使いの基幹システムを問わず、すべての企業のマイナンバー対応を支援します。

<b>さまざまな収集方法に対応</b>	<b>セキュアなクラウド上で保管と運用</b>	<b>さまざまな基幹システムと連携</b>
スマートフォンやPCを利用した入力ができ、場所や時間に制約されないさまざまな収集方法に対応。	番号はセキュアなクラウド上に保管され、自社で番号を持たないことにより、リスク低減を実現。	奉行シリーズだけでなく、さまざまな基幹システムと連携可能です。

### コンセプト

企業のマイナンバー対応を「標準化」できるサービス。

### サービス特長

マイナンバー対応に必要な「業務対応」と「リスク対応」を実現。

### 万全のセキュリティ

OBCマイナンバーサービス×Microsoft Azure  
マイナンバーを取り扱う「企業向けクラウドサービス」としての安全性。

新着

### 2つの導入モデル

従業員 導入モデル    個人支払先 導入モデル

収集・保管対象のマイナンバー（個人番号）に応じた導入モデルをご用意。

新着

### 先行特別キット

対応準備をいち早くできる特別キットをご用意。（申込締切：2015年9月30日）

3大特典付

### 奉行シリーズとの連携

OMSS+ マイナンバー収集・保管サービスとシームレスな連携を実現。

安全性

## マイナンバー収集・保管サービスの安全性



マイナンバー収集・保管サービスは、企業運用上のリスクを低減するために強固なセキュリティをご提供します。本サービスは独自のセキュリティ機能として、標準のID・パスワードだけでなくワンタイムパスワードを組み合わせて運用します。また、導入企業の管理者（個人番号関係事務実施者）の場合には、クライアント証明書（電子証明書）を発行し、利用可能な端末を制限しています。



## ●業務システム（台帳） 2015年11月サービス開始予定

ご承認いただける場合は、労働・社会保険の諸手続きにおいて、マイナンバーは事務所内では保管せず、高度なセキュリティに対応をしたクラウド管理で運用をいたします。

### 5つのサービスコンセプト

---

#### 1.クラウド管理



事務所内にマイナンバーを持たないことでパソコンの破損によるマイナンバーデータの滅失や、パソコンの紛失・盗難によるマイナンバーデータ漏えいリスクを防ぎます。

#### 2.安心サポート



ユーザーさまが快適に安心してご利用いただくためにサポートセンターを設けています。メール等で操作方法等をサポートします。

#### 3.高度なセキュリティ



サーバーとの通信は全て暗号化されており、送信されたデータは高い信頼性と実績を持つデータセンターにて厳重に保管されています。

#### 4.法令対応



社労士事務所併設のセルズでは、素早い法令対応が売りです。また、実際の現場からの反応や意見をシステム制作に反映させます。

#### 5.データ連動

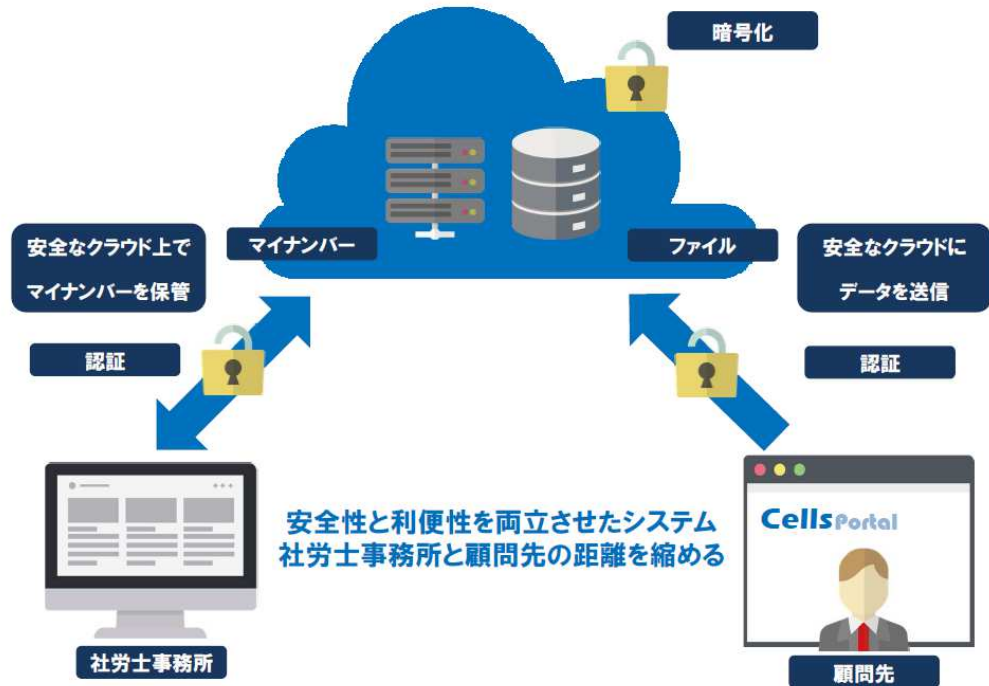


クラウドを利用することで、通知カードや免許証のコピーなど顧問先と簡単に共有可能です。「台帳」は社労士事務所と顧問先の距離を縮めます。



## クラウド管理について

マイナンバーを事務所内に保管せず、クラウドを活用することで漏えいのリスクを低減できます。



## 事業所マイページによるマイナンバー収集

台帳をご利用の場合、顧問先ごとに台帳に連動する「事業所マイページ」をご用意します。  
顧問先はマイページから、通知カードや免許証のコピー等のファイルをクラウドに送付することができます。  
※顧問先がマイナンバーを直接入力できる機能ではありません。  
社労士事務所は「台帳」からクラウドにアクセスして、上記のファイルを簡単に取得することができます。

### 特徴

- ① 事業所マイページはインターネット上から利用できるもので、導入が簡単。
- ② データをセキュアなクラウド上に保管することで、漏洩のリスクを低減。
- ③ 社労士事務所と顧問先間で、データの一元管理体制を構築できる。  
- データをクラウド上で一元管理するので、顧問先は自社で通知カード関連の書類等を管理する手間が省ける。

